

平成二十年六月二十四日受領
答弁第五四二号

内閣衆質一六九第五四二号

平成二十年六月二十四日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島問題に係る我が国教科書の記述に抗議した韓国市民団体による日本国総領事館破損に対する政府の対応等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島問題に係る我が国教科書の記述に抗議した韓国市民団体による日本国

総領事館破損に対する政府の対応等に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、御指摘の「破損」は、我が国に対する主権の侵害には当たらないものと考えます。

二について

御指摘の「破損」については、在大韓民国日本国大使館から大韓民国政府当局に対し、徹底した捜査及び再発防止を申し入れた。

三について

捜査の状況については、大韓民国の捜査当局から随時説明を受けている。

四について

お尋ねについては、個々の事案ごとに判断する必要があるが、一概にお答えすることは困難であるが、政府としては、大韓民国政府当局とも連携しながら、適切に対応していく考えである。